

公立大学法人会津大学中期目標

平成18年4月1日

福 島 県

はじめに

公立大学法人会津大学は、会津大学及び会津大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）を設置、管理する法人であり、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

この使命を達成するため、公立大学法人会津大学の基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指す。

会津大学

会津大学は建学の精神として「to Advance Knowledge for Humanity」（人類のための知識の進歩と創造）を掲げ、その実現を目指している。会津大学は、コンピュータが社会にとって必要不可欠なものとなっているこの時代に、本学が有している国際性及び幅広いソフトウェアの技術を生かし、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与していく。

（基本目標）

- 1 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- 3 地域社会との密接な交流や連携を図ることにより、地域の産業・文化の持続的発展の拠点となる。

短期大学部

産業・経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、福祉及び保育などの専門分野で、人材の育成や地域と連携した活動を進めることにより、地域社会の生活、文化及び産業の向上・発展に寄与する。

（基本目標）

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

また、公立大学法人の運営に当たっての基本姿勢は、次のとおりとする。

（基本姿勢）

- 1 公立大学法人としての特性を生かした个性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生、県民の立場に立って、サービスの向上に努める。
- 3 情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成18年4月1日から平成24年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、会津大学には次の学部・研究科を、短期大学部には次の学科を置く。

(1) 会津大学

学 部	コンピュータ理工学部
研究科	コンピュータ理工学研究科

(2) 短期大学部

学 科	産業情報学科 食物栄養学科 社会福祉学科
-----	----------------------------

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 会津大学

ユビキタスコンピュータ社会（注1）において、基盤となるソフトウェア技術を駆使して、社会に多様な知の提案ができる人材を育成することを目指す。

注1 日常生活の中で、意識しないでコンピュータを利用する社会

(ア) 学士課程

a 専門基礎教育のほか、幅広い人文社会科学の知識を身に付けることにより、高い倫理観を備え、技術革新の著しいユビキタスコンピュータ社会の開拓者として活躍できる研究者・技術者を育成する。

b 早い段階から研究を通して高度教育への自覚を促す研究駆動による教育を推進し、大学院課程への進学率40%を目指す。

平成14年度から平成16年度の大学院課程進学率 30%

c 国際的な教育環境の下、入学時から国際的な知性と感性を育てるとともに、国際社会に通用する英語力を身に付けた人材を育成する。

(イ) 大学院課程

a 高度な指導力を持って、ユビキタスコンピュータ社会の新たな知を創造する研究者を育成する。

b より高度な専門的知識と実践力を備えた、起業家精神あふれる技術者を育成する。

c 博士学位(博士号)取得者数の50%増を目指す。

平成13年度から平成16年度の博士学位(博士号)年平均取得者数 4.5人

イ 短期大学部

- (ア) 専門性を有し、行動力・実践力ある人材を育成する。
- (イ) 豊かな人格、自発的な学習意欲を有する人材を育成する。
- (ウ) 幅広い教養と高い倫理観に根差した、判断力や総合力を有する人材を育成する。
- (エ) 問題解決能力と創造的展開能力を有する人材を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者受入方針及び入試制度

(ア) 会津大学

a 学士課程

- (a) 大学の教育理念等に基づく入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を公表する。
- (b) 学問への習得意欲、目的意識を持った人材を確保するため、時代のニーズに応じた多様な選抜方法を導入する。

b 大学院課程

- (a) 大学の教育理念等に基づく入学者受入方針を公表する。
- (b) 学問への習得意欲、目的意識を持った人材を確保するため、時代のニーズに応じた多様な選抜方法を導入する。
- (c) 世界に通用する人材を確保するため、世界から学生を募集する。

(イ) 短期大学部

- a 大学の教育理念等に基づく入学者受入方針を公表する。
- b 学問への習得意欲、目的意識を持った人材を確保するため、時代のニーズに応じた多様な選抜方法を導入する。

イ 教育課程

(ア) 会津大学

学部教育と大学院教育を通じた一貫性のあるカリキュラムを編成する。

a 学士課程

- (a) 最先端の研究成果に直接触れ、最先端の研究プロジェクトに参加することで、最先端・最高の成果を獲得するにはどういう基礎を学ぶべきかを考えさせる教育を行う。
- (b) 国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる能力を育てる英語教育を行う。

b 博士前期課程

専門教育を行うとともに、国際的に通じる発表技法、隣接分野の幅広い学習、独創的思考を育てる教育を行う。

c 博士後期課程

研究の方法論を教育し、独創的研究を完成させる。

(イ) 短期大学部

- a 短期間で効率的に専門知識・技術を習得させるためのカリキュラムを編成する。
- b 社会、文化及び自然における種々の問題に対して自ら考え、解決しようとする力を育てる教育を行う。

ウ 教育方法

(ア) 会津大学

a 学士課程

- (a) 入学してすぐに研究室に所属し、最新の研究成果に触れることができる独自の授業科目である課外プロジェクトを充実する。
- (b) 演習重視の授業を行い、実践力の向上を図る。
- (c) 多くの外国人教員による徹底した英語教育と、英語による専門教育を充実する。
- (d) 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成するための教育を行う。

b 大学院課程

きめ細かな論文指導や学生を教員の研究に参画させることにより、社会還元につながる成果を生み出すことのできる研究能力を育成する。

(イ) 短期大学部

- a 短期大学部の特長を生かした特別演習等の少人数教育を実践する中で、個々の学生との双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。
- b 高い倫理観を備えた人材を育成するための教育を行う。

エ 学生の成績評価

(ア) 会津大学

a 学士課程

公正、厳密な成績評価を実施する。

b 大学院課程

公正、厳密な成績評価と学位論文審査を行う。

(イ) 短期大学部

公正、厳密な成績評価を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教職員の配置

(ア) 教育方法、教育内容等の改善・充実を図るため、教職員の配置を弾力的に行う。

(イ) 会津大学においては、専門科目教員の50%程度を外国人教員とする。

イ 教育環境の整備

(ア) 効果的な学習を行うため、必要な施設・設備、資料・情報を整備する。

(イ) 会津大学においては、多様なソフトウェア及びハードウェアを安定的に供給する。

(ウ) 会津大学においては、学生一人1台以上、24時間自由に使用できるコンピュータ利用環境を提供する。

ウ 教育活動の評価

自己点検・評価や学生による授業評価など適切な評価を行う。

エ 教育の質の向上に結び付けるための評価結果の活用

教育活動の評価結果や学生の成績評価を授業内容・授業方法改善に活用するなど、組織的に教育の質の向上を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学生の学習支援

学生一人ひとりの学習意欲を高めるため、それぞれの学生の違いに配慮して実施する。

イ 学生の生活支援

(ア) 快適な学生生活を実現するための環境を整備する。

(イ) 学生の課外活動を支援する。

(ウ) 留学生・社会人を含めた学生の生活支援体制を構築する。

ウ 学生の就職支援

(ア) 会津大学

学生へのきめ細かな就職支援を行い、就職希望者の就職率100%を目指す。

平成15年度から平成16年度の就職希望者の平均就職率

学部 98%

大学院（博士前期課程） 99%

(イ) 短期大学部

学生へのきめ細かな就職支援を行い、就職希望者の就職率95%以上を目指す。

平成11年度から平成15年度の就職希望者の平均就職率 92%

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究水準

(ア) 会津大学

a コンピュータ理工学の分野で先導的な社会貢献につながる研究を行う。

b 萌芽的、先進的かつ独創的研究に取り組み、世界を視野においた研究のけん引的役割を担う。

(イ) 短期大学部

各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行う。

イ 研究成果の社会への還元

独創的な研究や地域の要請にこたえる研究活動を展開し、大学の知を地域に還元するとともに、地域社会や産業界との連携を深め、産業・科学・文化の発展に貢献する。

ウ 研究の水準及び研究成果の検証

研究成果の国際的水準に対する到達度や地域社会への貢献度を検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ア 研究者等の配置

(ア) 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるように、柔軟に研究者を配置する。

(イ) 分野の違いを越えて取り組む独創性のあるプロジェクト研究を育成、推進する。

イ 研究環境の整備

(ア) 多様なニーズにこたえる研究を支援するための組織・システムを整える。

(イ) 研究成果を知的財産として管理・運用し、社会に貢献する。

ウ 研究活動の評価

(ア) 研究活動の評価を行う体制を整備し、研究経過や研究成果の評価と情報公開を進める。

(イ) 研究の地域・社会への貢献度を評価尺度の一つとする。

(ウ) 公正、公平、透明な評価を行う。

エ 研究の質の向上に結び付けるための評価結果の活用

(ア) 研究活動に対する評価結果を活用し、教員の研究活動の改善を図る。

(イ) 優れた研究活動を行っている教員に対し、資金等の配分を行う。

3 地域貢献に関する目標

(1) 教育研究における地域社会や県政との連携・協力

ア 地域に開かれた大学として、地域のニーズを踏まえ、それぞれの専門分野に加え、広く文化・教育に関わる情報提供や地域教育への支援を図る。

イ 県における政策形成を積極的に支援するとともに、県の各種施策との連携・協力を進める。

ウ 福島県立医科大学を始めとする地域の国公立大学等との連携・支援を推進する。

(2) 産学官連携の推進

ア 産学官連携の推進を大学の社会的役割と位置付け、産学官連携を積極的に推進する。

イ 県内の企業、研究機関等との研究協力の連携を進め、その成果を地域に還元する。

ウ 会津大学においては、大学発ベンチャー（注2）の創出を推進し、会社数の50%増加を目指す。

注2 大学の教員や学生が自分の研究成果を基にした製品やサービスを提供するために起こした企業

(3) 地域貢献の評価

地域貢献を法人の使命として適切に評価する。

4 国際交流に関する目標

(1) 国際交流の推進

世界を視野に入れた教育、国際水準の研究を行うため、外国の大学等との交流・連携・協力活動を推進する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 効果的な組織運営

理事長のリーダーシップが発揮できるよう、組織運営体制を点検、整備する。

(2) 戦略的な学内資源配分の実現等

ア 大学が果たす使命に応じて、組織や人員配置の弾力化を図る。

イ 教育研究に対し、全学的な視点から戦略的な資源配分を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

ア 教育研究の進歩や社会的要請等の変化に対応するため、学部・学科・大学院等の教育研究組織を弾力的に設計、改組する。

イ 組織見直しに当たっては、各組織及び個人の教育研究成果に対する評価と大学の将来の展望を踏まえる。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人材の確保

水準の高い教育、研究に資する優れた人材を確保するため、多様な任用制度の検討・導入を進める。

(2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築

教育活動、研究活動、社会貢献、大学運営など教職員の業務内容に応じた評価システムと評価結果を任用、給与に反映させる人事システムを構築する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(1) 事務組織の機能・編成の見直し

ア 事務職員の大学運営・企画への積極的参加を推進する。

イ 専門知識・能力を有する人材を育成、確保する。

(2) 事務処理の効率化・合理化

ア 各種事務の集中化・情報の電子化等により、事務処理の簡素化・効率化を図り、事務組織、職員配置の再編・合理化を推進する。

イ 業務の外部委託を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金の確保及びその他の自己収入の増加に努める。

2 経費の節減に関する目標

すべての経費について、効率的、効果的な執行に努め、特に管理に関する経費については徹底した見直しを行い、経費の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

教育研究、地域貢献に資するため、資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標

県から交付される運営費交付金を主たる財源として運営される公立大学法人にふさわしい教育研究を展開して目標を達成し、その到達度を公表することにより県民に対する説明責任を果たす。

1 自己点検・評価の実施

- (1) 教育、研究、管理運営、地域貢献等の活動を自己点検・評価する。
- (2) 評価基準等を作成し、学内外に周知・公表する。

2 第三者評価の実施

- (1) 第三者評価を実施することで、評価の客観性を高める。
- (2) 評価結果は、学内外に公表する。

3 評価結果の活用

- (1) 評価結果を活用し、大学運営の改善を図る。
- (2) 評価結果に対応した教員の研修を実施する。
- (3) 評価結果に基づく大学の対応等に関し、情報公開を推進する。

第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標

1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報

- (1) 県民に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保する。
- (2) 教育・研究活動等の成果について積極的に情報発信し、社会への還元を図る。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

大学の施設設備は、教育研究活動の基盤であることから、環境、ユニバーサルデザインに配慮した適切な維持・管理、計画的な整備・改修を行う。

2 健康管理・安全管理に関する目標

- (1) 教職員・学生の心身両面の健康管理、事故・災害の未然防止のための安全管理体制を確立し、働きやすく学びやすい環境作りを推進する。
- (2) 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、日ごろから地域や関係機関との連携を図る。